

長井市農業委員会 農業委員募集要項

農業委員を募集します。不明な点は長井市農業委員会事務局までお問い合わせください。

項 目	内 容
募集人数 (委員定数)	17名
任 期	令和8年7月20日～令和11年7月19日
報 酬	月額36,000円+能率給 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例により支給
職務内容	<p>○総会（毎月25日頃）及び部会、研修会等への出席 ○農地の権利移動や転用等の現地確認 ○地域計画等の話し合いへの参加 ○農地の出し手・受け手の利用調整 ○農地パトロール（農地利用状況調査） ○新規就農者への相談対応 ○その他農業委員会の所掌に属する事項</p> <p>秘密保持義務があり、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。</p>
応募資格	<p>①農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者 ②市が設置する他の附属機関等の委員でない者</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。 ア. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>農地等の利用の最適化とは、以下の3点を言います。 ①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進</p>
応募方法	<p>自薦他薦は問いません。 所定の様式（「長井市農業委員会の委員推薦届出書」又は「長井市農業委員会の委員応募申出書」）に必要事項を記載の上、締切日までに長井市農業委員会事務局へ提出してください。</p> <p>所定の様式は長井市農業委員会事務局で直接お受け取りいただくか、市ホームページよりダウンロードしてください。郵送による提出も可とします。また、提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。 応募状況については、市ホームページで公表します。公表内容は必要事項のみ掲載いたします。（提出書類より取得した個人情報については、保護・管理に十分注意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。）</p>
募集期間	令和8年2月2日（月）～3月2日（月）必着
選任方法	<p>市長が議会の同意を得て任命します。 ①必要に応じて「長井市農業委員候補者評価委員会」を開催し、提出された書類から候補者を選考します。 ②候補者の任命にあたり、次の構成要件があります。 ・認定農業者（認定農業者である法人の業務を執行する役員等を含む）が過半数を占めるようにしなければならない。 ・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を含めるようにしなければならない。 ・委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならない。</p>
問い合わせ	<p>長井市農業委員会事務局</p> <p>〒993-8601 長井市栄町1番1号 長井市役所3階 TEL 82-8026 FAX 87-3369 E-mail nougyou@city.nagai.yamagata.jp</p>